

亀岡市公告第98号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項の規定により、捕獲犬の抑留について通知を受けたので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年10月1日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 捕獲日時 | 令和8年9月29日 正午 |
| 2 | 捕獲場所 | 亀岡市河原林町河原尻高下路上 |
| 3 | 種 類 | 柴犬 |
| 4 | 毛 色 | 茶色 |
| 5 | 性 別 | 雄 |
| 6 | 体 格 | 中型 |
| 7 | 犬の鑑札 | なし |
| 8 | 注射済票 | なし |
| 9 | そ の 他 | 首輪あり
マイクロチップなし |

（注意）公告期間満了の日の翌日（令和8年10月3日）までに引取りのないときは処分される。

（連絡先）京都府南丹保健所環境衛生課

電話番号0771-62-4754